

助成金申請のながれ



申請書の確認

この案内チラシの説明を十分に読んで、
内容を確認してください。

(※対象外の商品を購入されたり、市外の販売店
で購入された場合などは、助成対象外となり
ますのでご注意ください。)

購入

申請書をお持ちになって、熊本市内の販売店で購
入してください。購入の際、販売店に、申請書の「販
売証明書」欄の証明と領収書をもらってください。
※領収書は次の点を必ず確認ください。

販売店選定の基準

- ①助成金申請に必要な書類の提出に協力して
もらえる
- ②商品の取扱いに関する説明・助言ができる
- ③修理や消耗品の取扱いが容易にできる

領収書記載項目

- ①宛名(フルネーム)※申請者と同一であること
- ②日付
- ③金額※保証料、配送料等は含まない
- ④但し書き
- ⑤販売者の住所・店名・代表者名・代表者印

※スタンプ式印鑑不可

購入後2ヶ月以内に
申請してください

申請書類の提出

書類に不備がないか確認してください。

申請に必要なもの【提出書類】

- ①申請書(様式第1号)
 - ②請求書(様式第4号)
 - ③領収書(原本)
 - ④通帳の写し(※1、※2)
- ※1 申請者本人の口座に限ります
※2 表紙をめくった1ページ目見開き部分
(口座番号・口座名義・支店名が確認できる部分)

・ごみ減量推進課
・各区役所総務企画課

■記入時の注意点

- ★印鑑はすべて同一のものを使用。スタンプ式印鑑不可。
- ★修正ペン(テープ)は使用しないでください。
- ★申請書・請求書は、記入例を参考に、記入漏れのないよう
記入してください。

助成金の振込み

申請者に決定通知をお送りします。
指定の口座に振込みます。

問い合わせや
申請書の提出は
こちらへ

〒860-8601(住所の記入は省略できます)

□熊本市役所 ごみ減量推進課 ごみ減量班
TEL 328-2365/FAX 359-9945

※ごみ減量推進課又は各区役所総務企画課の窓口へ直接提出することも
できます。